

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	令和6年11月21日（木）午後2時～午後4時
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと1・2・3会議室
出席者	委員 20名（傍聴者 0名）

議事1 令和5年度横浜市国民健康保険事業費会計決算について	
事務局	（資料に基づき説明） 歳入、歳出について説明。令和5年度の単年度収支は約37億円の赤字。令和4年度までの累積黒字額が約157億円あるため、累積収支は約120億円の黒字。基金残高約50億円を含めた実質的な累積収支は約170億円の黒字。なお、令和6年度予算では、保険料負担緩和のため繰越金48億円を活用。保険料の収納状況、今後の取組について説明。
山本委員	保険料収入率も最高であり、医療費も大きく伸びていないにも関わらず、単年度収支が赤字なのはなぜか。
事務局	単年度収支は「予算計上した繰越金を含まない」という趣旨である。令和5年度は当初予算で、約73億円繰越金を計上していた。保険料収入額の上昇等により、約37億円まで赤字を圧縮することができた。
西村会長	法定外繰入金の解消計画の進捗状況はどうか。繰入金約275億円の内訳を教えてください。
事務局	繰入金約275億円のうち、「保険料負担の緩和に対する繰入」が解消すべき法定外繰入金である。令和5年度の保険料負担緩和に対する額は、約28.5億円。令和6年度予算では、4億円減の約24.5億円であり、毎年4億円ずつ減少させ、令和12年度に解消の計画で進めている。
西村会長	現年度分・滞納繰越分総合の収納率が政令市の中で横浜市が1位であることは評価したい。成果につながった取り組みがあったのか。
事務局	数年の対策として、現年度分の収納率を優先的に獲得するために、催告書・差押事前通知書を送付し、滞納しないように取り組んでいる。
西村会長	「保険者努力支援制度の交付金獲得に向けた取組強化」について具体的にどのような取組を行っているのか。
事務局	保険者努力支援制度は、保険者が医療費適正化や保険料収納の取組をした場合に、評価に応じて点数が付き、交付金がもらえる。横浜市では収納率のポイントを獲得しており、今後も着実に獲得をしていきたい。今まで獲得できていなかったジェネリック使用率の項目について、国が定める80%を超えることができ、点数を獲得することができた。
議事2 第2期データヘルス計画等の実績及び第3期データヘルス計画等の策定と進捗について	
事務局	（資料に基づき説明） 第2期計画における令和5年の実績と第3期データヘルス計画の策定と進捗について説明。

坂本委員	<p>10月から長期収載品の選定療養が導入され、今まで先発医薬品希望だった人もジェネリックへ移行していることで、ジェネリックがとても品薄になっている。</p> <p>ジェネリックのパーセンテージは、ジェネリックが出ているものの中で80%を超えたのか、国保加入者全員が使った全部の金額の中でジェネリックを使った数量が80%以上なのか。</p>
事務局	ジェネリックが出ているもののうちで、ジェネリックを使った数量が80%以上である。
坂本委員	ジェネリック使用率が令和2年度で79.1%であり、4年かけて2.3%上昇した認識でよいか。あまり伸びていないと感じる。
事務局	<p>ひと月に200円以上ジェネリックに切り替えると差額が生じることを知らせ、ジェネリックへの切り替え案内をしているが、先発を希望する人が一定数いるため、なかなか切り替えが進まない。</p> <p>長期収載品の選定療養が導入され、これから結果が出てくるため、調剤費にどれだけ変化があるか注目している。</p>
高木委員	生活習慣病重症化予防のアウトカム指標である個別保健指導参加者の健診数値改善割合の実績値(別紙1)について、令和2年度のeGFRの実績値が65%に対し、令和4年度は35%と大きく差があるのはなぜか。
事務局	<p>対象者で個別の保健指導プログラムに参加した人が次の年に健診を受け、eGFRがどれくらい改善されているかの指標である。</p> <p>6か月間の保健指導プログラム終了後、直近データでは悪化していないという結果が9割であるため、プログラム自体の効果はあったと認識している。しかし、保健指導終了後の継続ができず、次の年の健診結果にはなかなか反映ができていないため、継続性のフォローが課題であると考えている。また、eGFRの性質上、重症度分類のグレードを用いた評価が適切であったと考えている。</p>
山本委員	特定健診の受診率がなかなか上がらない。受診件数が少し増えるのではないかと感じるが、今年度の結果はまだ出ていないか。
事務局	国の法定報告により毎年11月に確定し、令和5年度分は28.1%という結果が出た。令和6年度分の第1回目速報値が来たが、前年同月から比べると0.4ポイント上がっているため、28.1%より上がるのではないかと期待している。
森田委員	特定健診の啓発グッズが足りないと感じる。
事務局	神奈川県国保連合会が配付用のティッシュやウェットティッシュ等を作成しており、市町村に配布し活用できるようにしている。横浜市独自で啓発グッズを発注し、配付することもあるため、要望がある場合は、可能な範囲で対応していきたい。
<b>議事3 その他の報告事項について</b>	
事務局	(資料に基づき説明) 現行の健康保険証について報告。
山本委員	資格確認証は全員に送付されるのか。

事務局	マイナ保険証を持っていない人へ送付されるが、マイナ保険証を持つ人もマイナンバーカードでの受診が困難である場合や、マイナンバーカードを紛失・更新中等有効なマイナンバーカードが手元にない場合は、申請により資格確認書を取得することができる。
山本委員	マイナ保険証を持つ患者が読み取り機のないクリニックに行く場合は、資格確認証が必要か。
事務局	マイナ保険証を持っている人は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」が必要。マイナ保険証を持っていない人は、「資格確認証」が必要。
高木委員	被用者保険側では、資格確認証をハガキ型で発行するところがあるが、国保の場合はカード型しか選択肢がないのか、議論した結果カード型になったのか。
事務局	国のひな形はA4サイズ、ハガキ大、カードサイズの3点が示されていた。横浜市では、神奈川県や県内の市町村国保と協議し、現行と同じカードサイズにする結論に至った。
事務局	(資料に基づき説明) 保険料水準の統一について報告。
西村会長	保険料水準の統一目標が令和18年度ということだが、12年後は国保の加入人数が減るなど、現状と事情が大きく変わっていくことが考えられるため、併せて考えていく必要がある。
事務局	次回の運営協議会は、令和7年3月26日(水)14時開催予定。